

**【重要】新型コロナウイルス関連**  
(UAE政府による自宅待機勧告：違反者への罰則の概要)

令和2年3月29日

**【ポイント】**

- UAE政府による自宅待機勧告に伴い発表された罰則について、概要は以下のとおりです
- 在留邦人の皆様、当地滞在中の皆様におかれましては、UAE政府の公式情報、報道等を注視し、くれぐれもご注意ください。なお、UAE政府の措置は予告なく、あるいは急遽変更となる場合がありますので、常に最新の情報を入手するようにしてください。

**【本文】**

<罰則概要 (AED1,000~50,000) > (3月29日15時時点)

- ・ 自宅検疫の指示を受けた者がその指示に従わなかった場合： 罰金 AED50,000
  - ・ 政府の消毒措置に違反した企業または施設管理者： 罰金 AED5,000
  - ・ 医療施設を不必要に訪問した場合： 罰金 AED1,000
  - ・ 当局の医学的検査受診の指示を拒否した場合： 罰金 AED5,000
  - ・ 自宅から不要不急の外出（真に重要な出勤または必要物資の購入目的を除く）をした者： 罰金 2,000AED
  - ・ 集会、会議、公私の祝賀の場に招待・主催した主催者には 罰金 AED10,000, 参加者には罰金 AED5,000
  - ・ 感染国から UAE に入国した者が当局の予防措置に違反した場合 罰金 2,000 AED
  - ・ 市場、道路、および一時的に閉鎖されていないその他の公共の場所の規制に関して適切な健康対策を講じなかった場合 罰金 3,000 AED
  - ・ 車の乗車人数制限（1台の車に4人以上）を超える運転者： 罰金 AED1,000
- ※当館が当局に確認した結果、運転手を含めて3人までの乗車は問題ないということです。
- ・ 慢性疾患、風邪、インフルエンザの症状がある人が屋内で医療用マスクを着用していない場合： 罰金 1,000 AED
  - ・ 社会的距離の維持しようとしらない人： 罰金 1,000 AED。

なお、違反を繰り返していることが判明した場合、罰金は2倍になります。その後、違反者が3回目の違反を犯した場合には、連邦検察局の緊急危機検察庁に移送されます。  
上記措置の実施に関する決議は3月26日から発効しています。

※UAE政府の措置は今後も変更の可能性があります。常に公式情報から最新の情報を入手してください。  
※消毒プログラム期間の夜間にやむを得ず外出をする場合は、以下のサイトから事前申請が必要となります。

<https://movepermit.gov.ae/home> (UAE国内の携帯電話番号所持者のみ、携帯からアクセス可能)

<参考情報>

○当館の過去の領事メール

[https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_top.html](https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_top.html)

○国営通信WAM（新型コロナウイルス関連ページ）

[https://wam.ae/en/category/coronavirus\\_updates](https://wam.ae/en/category/coronavirus_updates)

○ドバイ・メディア局公式ツイッター

<https://twitter.com/dxbmediaoffice?lang=ja>

○UAE内務省公式ツイッター

<https://twitter.com/moiuae>

○ドバイ警察公式ツイッター

<https://twitter.com/dubaipolicehq>

○DHA (Dubai Health Authority) ホームページ (新型コロナウイルス関連ページ)

<https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジの登録

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電 話 : +971-(0)4-293-8888 (日曜～木曜 08:00～16:00) (ラマダン期間中は 14:00 まで)

F A X : +971-(0)4-332-4474

郵便物宛先 : P. O. Box 9336, Dubai, UAE

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

安全情報 [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/safety.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html)

メールアドレス [ryouji@du.mofa.go.jp](mailto:ryouji@du.mofa.go.jp)

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しております。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)